

新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議 委員意見

令和 8 年 9 月 14 日

基本方針・定義

1. 言葉の定義や基本的あり方

- 「県立図書館がやるべきこと」「静岡県だからできること」「静岡県がやるべきこと」「県立図書館だからできること」のマトリクスで整理
- 「静岡県の特徴を生かす」とは、具体的にどのような特徴のどの部分を生かしたいのか明確化する
- ウェルビーイングなどの抽象的な用語について、静岡県として具体的にどう定義し、どういうビジョンで臨むのか、具体的に明確な定義・解釈を持つ
- 限られた予算と資源の中で、重要度に基づく優先順位付けの明確化
- 手元の端末で情報取得が完結し来館動機が揺らぐ中、十数年後を見据え、AIと共に育つ若い世代がリアルな図書館に集う新たな意味や価値を模索し、その世代を意識した図書館づくりを進める

2. 現行図書館機能の継承と発展

- 現行館の上手くいっているところ、いいところは残して褒める、守る、伸ばす
- 子ども図書研究室の児童書全点購入と、いつでもそこで読める状況。これは重要な県立図書館の役割
- 市町立図書館としては、今までの県立図書館でやってきたことをそのまま引き継いで、新しい図書館でも削られることなくやることを望む
- 市町立図書館が自館の所蔵の本だけでは回答できないレファレンスが多々ある。県立図書館に問い合わせをすると丁寧に調べてもらえるが、レファレンスが専門でできる司書と、それに応えられる本があるからできている

基本方針・定義

3. 広域県対応と来館型・非来館型サービスの両立

- 静岡は他県と比べても縦・横に広いので、そこは忘れてはいけないポイント
- 来館者サービスと非来館型サービスの両方のストーリーを描く
- 県立図書館として基本的に満たすべき来館型・非来館型サービスと、応用的・発展的にやるべきことを明確に分けて議論する必要がある
- デジタル化も含めて、県全体でもう少し活用しやすい環境が作れるとよい

課題発掘・能動サービス

4. 課題発見・発掘の重視、潜在利用者層の開拓

- 未利用者層、潜在利用者層(まだ図書館を利用していないが、利用することでメリットのある層)にもアプローチするために、受け身の姿勢ではなく、積極的に県民の課題やニーズを発見・分析
- 課題の発見・発掘を重視し、富士山噴火やリニア問題など、県政が直面する大規模な重要課題(テーマ)に優先順位をつけて設定し、主体的かつ組織的に取り組む図書館像(コンセプト)の提示
- 地域の課題発見の視点
 - ・静岡市のまちづくり計画も課題を取りまとめたものと捉えられる
 - ・県内の地域課題を自ら出向いて調査するリサーチ機能
 - ・困っていることに限らず、「より良くできるのではないか」という視点も必要

5. コーディネート機能

- 市町立図書館、産官学・民間、周辺施設等の多様な主体と協力しながら、人と情報・資料・知識を適切に結びつけるコーディネート機能
- 提供した情報を活用し、活動していくことも視野に入れるような視点
- グランシップとの連携など、県庁内でのコーディネーションも重要
- 県内全域の企業、学校、自治体などの活動を情報で支え、具体的な課題解決のコラボレーション事例を積み重ねていくような、能動的な静岡モデルの確立

6. 防災機能

- 災害時に図書館が情報のキーステーションとなる取組み
- 非常時シナリオ(大規模災害時の対応)の構築
- 防災機能は重要な指摘

7. 若者・次世代に「全振り」するアプローチ

- 次世代、未来のために向き合う図書館という強いコンセプトの打ち出し
- 中学生、高校生、大学生・大学院生の各段階で異なるニーズに対応
- 大学生が大学を超えて集えるような場づくりなど、ポリシーを持った尖った取組み。首都圏や近隣県が実施していることを踏襲しても優位性は得られない
- 大学図書館との連携強化
- 県内全教育機関(高等専門学校・大学・高校・小中学校等)との連携

8. 読書スタイルの多様化への対応

- 読書のあり方は多様化しているため、多様な資料利用のあり方を強調
例:資料のデジタル利用、「聴く読書(オーディオブック)」「触る読書」「みんなで読む読書」「読み聞かせ」など

9. 優れた機能美の建物

- デジタルサービスの充実が求められるが、リアルな図書館の価値も重要
- 建築的な美しさと、優れた図書館機能は相反するものではなく、優れた機能美こそが美しい建築を生む
- ある程度のデザイン性(機能美)や魅力的な見た目がなければ若者は集まらないため、コストとデザインのバランスの追求が必要
- 機能美(優れた機能を持つシンプルな美しさ)が重要

10. 東静岡周辺の施設連携・回遊性向上

- 施設単体ではなく、相互に連携して人の回遊と交流を生み出すことで、エリア全体の魅力向上を図る
- 本の貸出場所に留まらず、人と地域を繋ぐ東静岡全体の交流拠点になる
- 利便性向上のため、日常生活の延長線上で図書サービスに触れ合えるよう、周辺施設への返却ポスト設置やデジタルサービスを充実
- 周辺施設でのイベントが開催時、早めに図書館に来てイベント関連の企画で学ぶ、事前に勉強できるようにするなどの連携
- 本を借りる予定がなかった人でも、通りがかりに目に入ることで興味を持つなど、多様な資料に偶然出会う「魅力的な展示機能」の充実
- 単なるおしゃれなカフェのような賑わいは持続せず、より魅力的な商業施設ができれば淘汰されるため、あくまで「図書館らしさ」にこだわった賑わいを目指す
- 従来の「静か」「飲食禁止」というイメージを改め、飲食OKスペース、話してよいスペースの設置

11. 民間企業・団体との連携や活性化

- 県内の民間(県民、県内企業、県内教育機関、県内金融機関、特に静岡は信用金庫が強い)という財産を東静岡に集約
- 地域をよく知っている県内企業(金融機関)との連携は効果的
- 六本木ヒルズで静岡の企業が運営していた「d-labo」のような施設を参考に、新たな価値を見出すことができる民間の発掘や連携
- 県民を単なる「サービスを受ける対象」ではなく、ともにより良い図書館を創り上げていく「協働の主体(パートナー)」として定義し、県民の力を集めて、図書館を盛り上げる主体として位置づける
- 静岡市のみならず、伊豆や西部地区など全県的な産業・観光・物産の魅力(例えばお茶産業など)を紹介し、資料と産業を一緒に発信できる場の設置

12. 「本のまち」の創出・イベント

- 有料入店制など、個人書店が増えている。静岡にはこれまでなかったような個性的な本屋や個人商店が集まり、エリア全体が「本のまち」として機能すれば、知の意欲がある人が集まる非常に強力な交流拠点となり、図書館との相乗効果が期待できる
- 本に関する大規模なフェス(東京神保町のブックフェスティバル、「ブックフェスタしずおか」参照)を開催できるにぎわいや交流の仕組み

地域連携・まちづくり

13. 官民の適切な役割分担

- 周辺の民間投資やビジネス(民業)を圧迫しないよう、公によるサービスの過剰提供には注意
- 無料の居場所提供など基本機能は維持しつつ、有料スペースや民間商業とのバランス(グラデーション)を考慮し、官民の適切な役割分担を意識
- 県立図書館で交流や学習スペース機能のすべてを抱え込む必要はなく、高校生や大学生向けの無料学習スペースは公が用意し、社会人向けのビジネススペース等は隣接する民間の有料施設(コワーキング等)に任せるなど、利用者のターゲットに応じた民間連携

先進技術・デジタル活用

14. デジタル基盤・連携

- AI・DXの進展を見据え、図書館システムのリプレイス時に新技術を積極的に取り入れる
- 高齢者にとっても有効(文字拡大、移動困難への対応)なデジタル資料提供のため、県内全体でのデジタル図書館ネットワークの検討
- 市町立図書館や学校等との連携のためのデジタルサービス
- 電子リソース・データベースの共同購入体制

先進技術・デジタル活用

15. 資料デジタル化の推進

- 今後の図書館運営において不可避な資料デジタル化の体制を、施設の計画段階から考慮
- 市町立図書館所蔵の貴重書のデジタル化など、県立図書館が中心となった県内資料のデジタル化
- すべての市町立図書館で国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスが利用できることが前提となるが、国立国会図書館のデジタル資料を県内図書館で利用できれば、県内での保存の必要性も変わる

16. 紙とデジタルの最適な役割分担

- 紙の本だけでなくデジタル資料も含めて、人々がより広い概念で「本」や「情報」に触れられる場とする
- 物理的な本を配架してもほとんど閲覧されないが、ウェブ検索の方が遥かに効率的な資料(県議会の会議録や県の条例集など)は、デジタル提供を基本とするなど、紙とデジタルの最適な役割分担を整理

17. 外部書庫（仮）の資料デジタル化センター化、検索・閲覧機能の強化

- 国会図書館のデジタル化対象外資料を電子化する「資料デジタル化センター機能」を外部書庫に持たせ、その機能を市町立図書館にも提供。運用には民間活用を検討
- くずし字をAI-OCRで現代語に翻訳する先端技術などを取り入れ、大学等と協働することで、書庫整備に事業性や経済性を持たせる
- 外部書庫保管資料の利用に時間がかかるデメリットを補うため、技術を活用してバーチャル書庫の構築、詳細なオリジナルの書誌情報の提供など、書庫の本が死蔵にならないような検索・閲覧環境を整備

アウトリーチ

18. 出張型・巡回型・遠隔型サービス

- 県内全域を対象とした「出張型・遠隔型サービス」
- まちづくりに活かす形で、図書館機能の一部を周辺施設(アリーナやグランシップ等)に持ち出す「出張型・協働型の図書館サービス」の積極的实施
- 他施設へのお出張展示や貸出など、市町立図書館を巻き込んだ「巡回型・出張型の図書館サービス」
- 遠方の県民や来館できない人のために、先進的なテクノロジーを導入し、各地の拠点から、会場にいるような臨場感でオンライン接続できる設備を整え、擬似的な体験格差を埋める工夫

資料保存・管理

19. 県立独自の役割：資料の保存

- 市町立図書館が保持しきれないが保存しておきたい資料の一部を、県立図書館で保存する体制
- 県立図書館が「県内最後の一冊」を保存する機能は市町にとって安心
- 古い小説を読みたいというニーズが存在する。県内どこかに所蔵している図書館があれば、県民サービスの向上となる
- 資料の重複について、判断基準の明確化

資料保存・管理

20. 分散保管・資料選定

- 分散保管による利用者の利便性低下(即時閲覧不可)や、職員の負担・業務量増加、レファレンス精度の低下を懸念する
- 基本的に蔵書は一体管理できることが望ましいが、東静岡駅前土地価値を考慮すると分散保管も想定しうる
- 分散保管が必要になる点は理解できる。古い資料であっても緊急性・重要性の高い資料の現物確認の需要はあるため、単純な利用頻度だけでなく、情報の緊急性や性質に合わせた丁寧なシミュレーションが必要
- 低水準である今の資料の利用状況だけではなく、東静岡に移転した場合を想定した検討が必要。近年整備された県立図書館の開架冊数は30万冊程度が主流
- 周辺施設との連携を考え、周辺施設で実施していることと親和性が高い資料を東静岡駅前に置き、そうでない資料を分散書庫に置くという考え方
- 「現物としての学術的・歴史的価値が高いもの」は、東静岡駅前で展示資料として活用するなど、資料の重要性に応じた見せ方を工夫
- 除籍の基準作成は厳格化が不可欠であり、単なる利用頻度だけでなく学術的価値も考慮

21. 搬送体制の強化

- ・県立図書館にある資料がどこでも使えるようなサービスの提供
- ・配送機能の強化(鳥取県のように翌日配送など)
- ・特に急ぐ情報(経済状況データ、AI関連専門書など)は、1日で届くように実施

22. 運営体制（直営方式の重視）

- 専門資格(司書)を持った公務員の職員による直営方式とし、長く働き続けられる環境を確保した上で、本質的業務に集中してしっかり運営
- 県立図書館としての責任を果たすため、直営方式を基本とし、市町立図書館の職員(人材)育成・支援を担う機能を明記
- 専門的な司書を置いて、直営方式がよい。今後さらに慎重にシミュレーションと議論を重ねて深める必要
- 民活活用については、様々な方法、導入のグラデーションがある
- バックヤードのテクニカルサービスも重要。職員の働きやすさにも配慮

23. 専門人材の育成・研修・人事交流

- 人材育成を連携強化の重要な前提として位置づける
- 会計年度職員で入れ替わりが激しい中、人材育成の中心的役割を担う
- 学校図書館も視野に入れた支援体制
- 司書の専門性を深めるため、県と市、市と市などで人材交流
- ここで求められている高度な議論や業務に対応できるよう県職員の修士号取得など、専門性の高い人材を本気で育成・強化する方針が必要
- 周辺施設や民間とクリエイティブに連携・企画できる優秀な人材をどう配置するかソフト面での工夫が成功の鍵

広報・評価

24. 県民への周知・基本広報

- 県民への広報が不足しており、県立ならではの重要な基本機能(児童資料全点収集など)やその意義、役割、価値について、一般の県民に十分に知られていないため、周知や情報発信の強化を明確に位置付ける
- オンライン上の広報や、学生・若者に対しての広報を含めた、広報戦略の強化

25. ニーズの把握と利用データ分析

- デジタル面での利用動向把握(滞在時間、年代別の本の閲覧状況など)の導入

26. 新たな評価基準(評価指標)の設定

- 県立図書館の指標は市町村立図書館とは異なる
- 利用者数・貸出冊数では見えないサービスが多くある(レファレンス、学校図書館司書への研修など)
- 従来の貸出冊数や入館者数を重視した評価基準は、県立図書館の高度なレファレンスやデジタルサービス、市町村立図書館支援の実態にそぐわないため、早い段階で「新たな評価基準(評価指標)」を検討
- 新図書館が提供する高度な情報サービスや地域への貢献度を検証し、新しい評価指標とする